

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年5月13日

**【四半期会計期間】** 第62期第2四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

**【会社名】** 株式会社東陽テクニカ

**【英訳名】** TOYO Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 五味 勝

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

**【電話番号】** 03(3279)0771(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

**【電話番号】** 03(3279)0771(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社東陽テクニカ大阪支店  
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間		自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日	自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高	(千円)	11,252,438	14,572,962	20,004,990
経常利益	(千円)	1,894,140	2,637,860	2,479,215
四半期(当期)純利益	(千円)	1,165,586	1,639,440	1,507,214
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,440,024	1,650,858	1,793,917
純資産額	(千円)	31,882,263	32,024,162	30,823,051
総資産額	(千円)	36,607,286	38,652,667	34,925,715
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	40.58	59.68	53.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	40.39	59.38	53.30
自己資本比率	(%)	86.9	82.7	88.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	366,889	253,900	615,902
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,888,684	932,225	3,219,644
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,822,194	467,788	3,235,741
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	3,979,924	5,604,947	4,885,511

回次		第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日	自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	33.76	56.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策および日銀の金融緩和政策による円高是正と株価上昇が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。また、海外においては、米国及び欧州経済が緩やかな回復基調にある一方、中国やその他新興国経済は成長率が鈍化し、先行き不透明な状況で推移しております。

こうした中、当社グループは“はかる技術”を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れてきました。また、中国を中心にアジア市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりました。この結果、連結売上高は145億7千2百万円（前年同四半期比29.5%増）となり、この内、輸入国内取引高は139億1千4百万円、中国や韓国向けを中心とした日本からの輸出取引高は5億6千1百万円となりました。

利益面では、営業利益25億1千7百万円（前年同四半期比35.7%増）、経常利益26億3千7百万円（前年同四半期比39.3%増）、四半期純利益は16億3千9百万円（前年同四半期比40.7%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部であった「海洋測定機器事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部を「情報通信測定機器事業」と「EMC測定機器事業」に報告セグメントの区分を変更しております。なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しており、以下の前年同四半期比については、変更後のセグメント区分方法に組み替えた数値で比較しております。

#### (物性測定機器事業)

物性測定機器事業におきましては、新エネルギーの要素技術となる新素材の電気特性の測定評価と、表面分析のための顕微鏡へのニーズが堅調に推移した結果、売上高は32億8千2百万円（前年同四半期比36.2%増）、営業利益は5億7千万円（前年同四半期比64.8%増）となりました。

(情報通信測定機器事業)

情報通信測定機器事業におきましては、スマートフォンの普及による急激なデータ増に対応すべく、LTEやクラウドコンピューティング、仮想化技術に関連する技術開発が進み、併せてセキュリティへの関心も強くなっておりますが、従来のIP固定インフラ技術開発向けの投資が未だ弱含みであるため、売上高は29億4千7百万円（前年同四半期比12.8%減）、営業利益は2億7千1百万円（前年同四半期比47.5%減）となりました。

(振動解析測定機器事業)

振動解析測定機器事業におきましては、中心となる自動車関連業界の研究開発投資はわずかに回復の兆しが見えはじめましたが、鉄道・航空関連が伸びず全体として、低調な結果となりました。この結果、売上高は19億7千6百万円（前年同四半期比1.2%減）、営業利益は4億8千7百万円（前年同四半期比24.4%減）となりました。

(EMC測定機器事業)

EMC測定機器事業におきましては、国内市場は特に大手電機各社を中心として依然低調でしたが、アンテナ分野の大型案件が大きく貢献しました。また、中国市場でも認知度の高まりとともに案件が出始めました。この結果、売上高は26億3千5百万円（前年同四半期比105.9%増）、営業利益は3億9千4百万円（前年同四半期比282.5%増）となりました。

(海洋測定機器事業)

海洋測定機器事業におきましては、国の海洋調査に対する積極的な取り組みを背景に、大型プロジェクト案件等を含め堅調に推移し、売上高は24億3千9百万円（前年同四半期比122.9%増）、営業利益は7億2千7百万円（前年同四半期比148.6%増）となりました。

(その他の測定機器事業)

多岐に渡る測定分野が対象となっているその他の測定機器事業におきましては、ソフトウェアソリューション分野が好調に推移いたしました。この結果、売上高は11億1千3百万円（前年同四半期比14.7%増）、営業利益は2億4千3百万円（前年同四半期比74.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ37億2千6百万円増加し、386億5千2百万円となりました。主な増加要因は、受取手形及び売掛金の増加41億5千6百万円、投資有価証券の増加4億1千4百万円等によるものであります。一方、主な減少要因は、有価証券の減少8億8千5百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ25億2千5百万円増加し、66億2千8百万円となりました。主な増加要因は、支払手形及び買掛金の増加13億2千9百万円、未払法人税等の増加8億7千2百万円、流動負債のその他の増加3億5千5百万円等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ12億1百万円増加し、320億2千4百万円となりました。主な増加要因は、四半期純利益等による利益剰余金の増加11億5千2百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、44,993千円であります。なお、当第2半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ7億1千9百万円増加し、56億4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益26億5千5百万円の計上及び仕入債務の増加額13億2千8百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、売上債権の増加額41億5千5百万円によるものであります。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは2億5千3百万円の増加(前年同四半期は3億6千6百万円の減少)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入22億1千5百万円によるものであり、一方、資金の主な減少要因は、有価証券の取得による支出9億円及び投資有価証券の取得による支出4億円によるものであります。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは9億3千2百万円の増加(前年同四半期は18億8千8百万円の増加)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額4億6千6百万円によるものであります。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは4億6千7百万円の減少(前年同四半期は18億2千2百万円の減少)となりました。

(6) 生産、受注及び販売の状況

当第2四半期連結累計期間において、物性測定機器事業の販売の実績が著しく増加しております。これは、電気素材の測定評価と表面分析へのニーズが大きく伸長したことによるものです。また、EMC測定機器事業の販売の実績が著しく増加しております。これは、アンテナ分野の大型案件の販売が大きく伸長したことによるものです。また、海洋測定器事業の販売の実績が著しく増加しております。これは、国の海洋調査に関する大型案件の販売が大きく伸長したことによるものです。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,085,000	29,085,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,085,000	29,085,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年1月6日
新株予約権の数	214個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は100株であります。
新株予約権の目的となる株式の数	21,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2
新株予約権の行使期間	平成26年1月22日～平成56年1月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 844円 1株当たり資本組入額 422円 (注)3
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア・またはイ・に定める場合(ただし、イ・については、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p>

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>ア．新株予約権者が平成55年1月21日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成55年1月22日から平成56年1月21日</p> <p>イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める遺族が、新株予約権を継承するものとする。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p> <p>交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。</p> <p>新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。</p> <p>新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。</p>



組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項          (注)4に準じて決定する。          譲渡による新株予約権の取得の制限          譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。          新株予約権の取得条項          (注)5に準じて決定する。          その他の新株予約権の行使の条件          上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。</p>
--------------------------	---

- (注) 1 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率  
 また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり843円と行使時の1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり843円については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。  
 ア.当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案  
 イ.当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案  
 ウ.当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案  
 エ.当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 オ.募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		29,085		4,158,000		4,603,500

(6) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,481	5.09
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会 社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TRONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	1,139	3.91
明治安田生命保険相互会社(常任代理 人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,036	3.56
株式会社みずほ銀行(常任代理人 資産 管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	959	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	892	3.06
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	626	2.15
バンク ジュリウス ベア アンド カ ンパニー リミテッド(常任代理人 株式 会社三菱東京UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36, P.O.BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND(東京都千代田 区丸の内二丁目7番1号)	539	1.85
西日本鉄道株式会社	福岡県福岡市中央区天神一丁目11番17号	523	1.80
メロン バンク トリーティー クライアン ツ オムニバス(常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島四丁目16番13号)	461	1.58
野村とき	東京都千代田区	455	1.56
計		8,114	27.89

(注) 1 上記の所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,481千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 892千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式1,601千株(5.51%)があります。

3 パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドから、平成25年1月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成25年1月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式総数の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメン ト・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スイート4510	1,461	5.02
計		1,461	5.02

- 4 株式会社みずほ銀行から、平成25年7月22日付で、株式会社みずほ銀行及び他1社を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成25年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	959	3.30
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	401	1.38
計		1,360	4.68

- 5 日本生命保険相互会社から、平成25年10月7日付で、日本生命保険相互会社及び他1社を共同保有者とする大量保有報告書の提出があり、平成25年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書の内容は下記のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	431	1.48
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,108	3.81
計		1,540	5.29

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等) (注) 1	普通株式 1,601,600		
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 27,429,300	274,293	
単元未満株式 (注) 3	普通株式 54,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,085,000		
総株主の議決権		274,293	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。  
 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が16株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	1,601,600		1,601,600	5.51
計		1,601,600		1,601,600	5.51

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任役員

該当事項はありません。

### (2) 退任役員

該当事項はありません。

### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (分析システム営業部長兼 営業第6部長)	常務取締役 (分析システム営業部長兼 営業第6部長兼営業第1 部、海洋計測部、ソフト ウェア・ソリューション、 プロトコル・ソリューション・ グループ担当)	小 浜 民 和	平成26年1月1日
常務取締役 (経営企画室長兼経理部長 兼人事部、総務部、リスク 管理担当)	常務取締役 (経営企画室長兼経理部長 兼人事部、総務部、海外情 報室、情報システム室、リ スク管理担当)	十 時 崇 蔵	平成26年1月1日
取締役 (技術部長兼電子技術セン ター長、開発部、海外情報 室、情報システム室担当)	取締役 (技術部長兼電子技術セン ター長)	岡 澤 英 行	平成26年1月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年10月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,620,282	3,005,192
受取手形及び売掛金	4,158,148	8,314,351
有価証券	8,547,131	7,661,666
商品及び製品	836,429	1,217,602
その他	1,100,449	600,703
貸倒引当金	800	800
流動資産合計	17,261,641	20,798,716
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,449,906	2,402,772
車両運搬具(純額)	9,622	7,549
工具、器具及び備品(純額)	424,686	425,529
土地	5,596,785	5,596,785
有形固定資産合計	8,481,000	8,432,637
無形固定資産		
その他	74,018	66,251
無形固定資産合計	74,018	66,251
投資その他の資産		
投資有価証券	3,874,590	4,289,414
長期預金	4,200,000	4,000,000
その他	1,060,264	1,091,446
貸倒引当金	25,800	25,800
投資その他の資産合計	9,109,055	9,355,061
固定資産合計	17,664,074	17,853,950
資産合計	34,925,715	38,652,667
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,805,581	3,134,640
未払法人税等	124,014	996,793
賞与引当金	530,000	530,000
役員賞与引当金	32,500	-
その他	1,040,774	1,396,471
流動負債合計	3,532,870	6,057,906
固定負債		
退職給付引当金	516,613	515,378
その他	53,180	55,220
固定負債合計	569,793	570,598
負債合計	4,102,664	6,628,505

	前連結会計年度 (平成25年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	23,896,952	25,049,693
自己株式	2,031,799	1,996,721
株主資本合計	30,626,653	31,814,472
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94,460	116,562
繰延ヘッジ損益	15,682	2,812
為替換算調整勘定	19,854	22,041
その他の包括利益累計額合計	129,997	141,416
新株予約権	66,400	68,273
純資産合計	30,823,051	32,024,162
負債純資産合計	34,925,715	38,652,667



(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
売上高	<sup>1</sup> 11,252,438	<sup>1</sup> 14,572,962
売上原価	6,084,049	8,645,733
売上総利益	5,168,389	5,927,229
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 3,313,404	<sup>2</sup> 3,409,614
営業利益	1,854,984	2,517,615
営業外収益		
受取利息	55,352	48,139
受取配当金	19,317	20,449
有価証券売却益	6,538	-
為替差益	-	65,702
その他	7,993	12,361
営業外収益合計	89,203	146,652
営業外費用		
支払利息	1,944	2,253
有価証券売却損	12,002	22,656
為替差損	28,025	-
その他	8,075	1,497
営業外費用合計	50,047	26,407
経常利益	1,894,140	2,637,860
特別利益		
固定資産売却益	29,448	18,799
国庫補助金	3,242	-
特別利益合計	32,690	18,799
特別損失		
固定資産処分損	4,847	1,259
固定資産圧縮損	3,020	-
ゴルフ会員権評価損	5,786	-
特別損失合計	13,653	1,259
税金等調整前四半期純利益	1,913,177	2,655,401
法人税、住民税及び事業税	712,000	982,000
法人税等調整額	35,590	33,960
法人税等合計	747,590	1,015,960
少数株主損益調整前四半期純利益	1,165,586	1,639,440
四半期純利益	1,165,586	1,639,440

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,165,586	1,639,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	227,949	22,101
繰延ヘッジ損益	30,798	12,870
為替換算調整勘定	15,690	2,186
その他の包括利益合計	274,438	11,418
四半期包括利益	1,440,024	1,650,858
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,440,024	1,650,858
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,913,177	2,655,401
減価償却費	167,273	165,905
貸倒引当金の増減額(は減少)	300	-
賞与引当金の増減額(は減少)	40,000	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	38,000	32,500
退職給付引当金の増減額(は減少)	6,770	1,235
受取利息及び受取配当金	74,670	68,588
支払利息	1,944	2,253
有価証券売却損益(は益)	5,463	22,656
固定資産除売却損益(は益)	24,601	17,540
売上債権の増減額(は増加)	1,681,221	4,155,693
たな卸資産の増減額(は増加)	95,659	380,823
前渡金の増減額(は増加)	151,129	472,668
仕入債務の増減額(は減少)	592,276	1,328,467
その他	169,130	320,500
小計	604,112	311,472
利息及び配当金の受取額	75,482	65,760
利息の支払額	1,944	2,253
法人税等の支払額	1,056,184	121,078
法人税等の還付額	11,644	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	366,889	253,900
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	100,000
有価証券の取得による支出	1,108,906	900,878
有価証券の売却による収入	3,635,603	2,215,000
有形固定資産の取得による支出	82,565	106,311
有形固定資産の売却による収入	37,275	9,442
無形固定資産の取得による支出	468	2,837
投資有価証券の取得による支出	600,000	400,000
投資有価証券の売却による収入	15,202	-
その他	7,457	17,810
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,888,684	932,225
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,036,905	1,076
配当金の支払額	785,290	466,740
ストックオプションの行使による収入	2	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,822,194	467,788
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,048	1,099
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	280,350	719,436
現金及び現金同等物の期首残高	4,261,062	4,885,511
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	787	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,979,924	5,604,947

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第2四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
従業員給与及び賞与	1,249,013千円	1,276,658千円
賞与引当金繰入額	500,000千円	530,000千円
退職給付費用	90,000千円	20,600千円
貸倒引当金繰入額	300千円	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
現金及び預金	2,615,149千円	3,005,192千円
預入れ期間が3ヶ月を超える 定期預金	100,000千円	100,000千円
短期投資の有価証券等(MMF等)	1,464,775千円	2,699,755千円
現金及び現金同等物	3,979,924千円	5,604,947千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月20日 定時株主総会	普通株式	785,290	27	平成24年9月30日	平成24年12月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月24日 取締役会	普通株式	449,965	16	平成25年3月31日	平成25年6月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

(1) 自己株式の取得

当社は、平成24年10月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成24年10月25日から平成25年3月22日にかけて、市場買付により当社普通株式964,300株を総額1,036,737千円にて取得しております。

(2) 自己株式の消却

当社は、平成24年10月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年1月15日付で自己株式1,552,000株の消却を実施しております。この結果、自己株式が1,604,036千円減少し、利益剰余金も同額減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	466,740	17	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月24日 取締役会	普通株式	357,283	13	平成26年3月31日	平成26年6月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	E M C 測定機器 事業	海洋 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	
売上高	2,409,353	3,381,435	2,000,906	1,280,029	1,094,266	971,201	11,137,193
セグメント利益 又は損失( )	346,204	518,265	644,742	103,080	292,666	139,482	2,044,441

	その他 (注)	合計
売上高	115,245	11,252,438
セグメント利益 又は損失( )	9,833	2,034,608

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,044,441
「その他」の区分の損失	9,833
全社費用(注)	179,623
四半期連結損益計算書の営業利益	1,854,984

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント						
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	E M C 測定機器 事業	海洋 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計
売上高	3,282,658	2,947,547	1,976,452	2,635,864	2,439,343	1,113,716	14,395,582
セグメント利益 又は損失( )	570,474	271,911	487,638	394,257	727,627	243,785	2,695,694

	その他 (注)	合計
売上高	177,380	14,572,962
セグメント利益 又は損失( )	2,459	2,693,234

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主に韓国向けの社会インフラ等の販売を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,695,694
「その他」の区分の損失	2,459
全社費用(注)	175,619
四半期連結損益計算書の営業利益	2,517,615

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部であった「海洋測定機器事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部を「情報通信測定機器事業」と「E M C測定機器事業」に報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円58銭	59円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,165,586	1,639,440
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,165,586	1,639,440
普通株式の期中平均株式数(株)	28,723,682	27,469,053
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	40円39銭	59円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	134,496	140,751
(うち新株予約権)	(134,496)	(140,751)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年4月24日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の金額 . . . . . 357,283千円
- (ロ) 1株当たりの金額 . . . . . 13円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 . . . . . 平成26年6月3日

(注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年5月8日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 昌 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 滝 沢 勝 己 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成25年10月1日から平成26年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年10月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。